投信平均保有年数の日米欧比較

明 \mathbb{H} 雅 昭

はじめに

運営」が強く求められるようになっている。金融 近年、日本では金融事業者に「顧客本位の業務

行的に取り上げられ注目を浴びてきた。従来の投 う証券会社・銀行における顧客向け業務運営が先 事業者の中でも、取り分け、投資信託の販売を行

資信託販売における販売業者と個人投資家の 利益相反が起きやすい典型的な例とみなされ 関係

は、

てきたからである。

顧客本位の業務運営とは言い難い反省すべき課

を販売会社のビジネスとしてみた場合、 題の一つに投資信託の短期売買がある。 販売時の 投資信託

96

販売手数料は投資家が保有している間の運用管理

期の乗り換え推奨を誘発しやすい。これは投資 費用と比べて相対的に大きく、販売業者による短

成果を生むための重要な成功要素である長期保有

の芽を摘むことになる。短期売買の程度を測定す

率であり、 その逆数として算出される平均保有年 るKPIは純資産額と解約額から計算される解約

デー

タが開示されることが少なく、

平均保有年数

理由 年数の日米比較が行われることはあるが、日欧比 保 較がされることは稀である。日欧比較がされ 有年数の水準も気になるところである。 ければ長いほどよいということでもないかもしれ ない。そこで、諸外国における投資信託 ートフォリオを見直す必要もあるはずだから長 有年数は長いほど好ましいが、 は、 実は欧州 の投資信託統計では解約 投資家は適宜 平均保 の平均保 額 な 有 0)

> ことが分かった。 主要国と比べるとまだ一年程度は短いようである

投資家が成果を享受するという観点からは平均

二、比較対象の国とファンド種類

本節では、解約額データ探しを行う欧州の対象

ある。これは各国の投資協会が提出した統計を国 残高一覧表 ファンドの地域・国別および商品種類別の純資産 国と計測対象とするファンド種類の特定を行う。 図 |表1は二〇一八年末時点のオープンエンド (機関投資家向けファンドを含む)で

を含まないものである。世界全体における純資産 残高は四六兆七千億ドルで、 る。なお、図表1の統計はファンドオブファンズ アメリカが二一 兆

千億ドル、 一兆八千億ドル(一〇八・八八円/ドルで換算 欧州は一六兆五千億ドルである。 日本

金融監督

際投資信託協会

(IIFA)が集約したものであ

数を計算した。その上で日米欧の比較を試みた。

日本の投資信託は最近数年で長期化傾 ほぼ米国並みになったが、

欧州

は

向が顕著であり、

証券レビュー 第59巻第8号

図表 1 世界主要国のオープンエンドファンドの純資産残高

(2018年末、10億ドル)

							(20.01	71(1 101/201 707
地域・国	オープンエンドファンド						合計のうち	
	合計	株式型	債券型	バランス型	MMF	その他	ETF	機関投資家向け
世界	46,699.7	19,921.6	10,135.6	5,844.5	6,076.2	4,721.9	4,673.1	4,424.7
南北アメリカ	23,639.8	12,402.1	5,581.7	2,237.2	3,221.3	197.5	3,489.3	494.9
アメリカ	21,077.5	11,888.7	4,693.9	1,392.0	3,037.0	65.9	3,370.7	
その他7カ国	2,562.3	513.4	887.8	845.2	184.3	131.7	118.6	
欧州	16,478.5	4,661.2	3,925.0	3,237.8	1,448.5	3,205.9	714.8	3,091.0
ルクセンブルグ	4,654.0	1,346.2	1,364.4	1,017.1	383.5	542.8	187.1	588.7
アイルランド	2,772.6	730.2	602.9	131.1	558.7	749.7	418.0	611.6
ドイツ	2,198.5	311.2	520.6	950.3	8.9	407.5	53.5	1,788.5
フランス	2,074.8	333.5	308.9	362.5	373.7	696.1	44.2	
イギリス	1,682.9	807.9	259.4	241.7	25.2	348.6		
オランダ	858.7	356.9	258.4	19.1	0.0	224.3	2.1	
スイス	531.0	182.9	159.7	135.3	17.9	35.3	4.3	
その他22カ国	1,706.1	592.4	450.6	380.8	80.6	201.7	5.6	102.2
アジア・アフリカ	6,581.4	2,858.3	628.9	369.5	1,406.3	1,318.4	469.0	838.7
日本	1,804.5	1,647.9	40.2	0.0	100.2	16.2	308.2	838.7
その他9カ国	4,776.9	1,210.4	588.7	369.5	1,306.2	1,302.2	160.8	

れる。

くもG五国となる。

特性ではなく欧州全般の特性を表すものと考えら

三位以下の三ヵ国と日米を合わせると奇し

〔出所〕 国際投資信託協会(IIFA)

投資手法や投資家層も様々である。 がある。本来比較できないものは比較しては 国をまたいだ比較はほとんど不可能であるが、 行などは国によって異なり、 ないという警告だ。投資信託の法的形態や販売慣 ゴとオレンジを比較してはいけない」という格 次に分析対象とするファンド種類 投資パフォーマンス比較評価 投資対象資産お の分野に 厳密にい の特定であ 「リン よび 本 H

販売が多いことから、 他国での販売の方が圧倒的 アファンドの登録地であり、 占めるルクセンブルグとアイルランドはオフシ 純資産残高の 九六兆円)である。)上位五· カ国とした。 自国 に多 欧州での分析対象 の販売あるいは投資家 自国内での販売より V 上位 特に 欧州 二位 での 玉 日 は

較を試みる 論文では可能な限り近い特性をもつ投資信託

の比

型 0 格もあり必ずしも長期投資を意図したものではな が多く含まれている。本論文では株式型、 資目的や流動性などで特異な性格をもつファンド ンドである。MMFは一時的な待機資金という性 型的な長期投資を目的とした有価証券投資の 掲示されている。株式型からバランス型までは典 図 バランス型のファンドに絞って分析すること その他は元本保証型や不動産ファンドなど投 表1の合計の内訳として商品分類では五つが 債券 ファ

> 場合は除外することにした。また、本論文では 投資信託とは性格が異なるため、 合は除外することにした。 ているので、機関投資家向けファンドも可能 人投資家向けファンドの短期売買の分析を意図 ファンド の償還・解約を意味しな 統計的 に可 な場 般 能

三、日本の投資信託

が М とである。図表1の債券型ファンドは公募投 F なっている。このMMFとは実際にはMRF ファンドは四百億ドル RF以外の公社債投信と私募投信の公社債 が一千億ドル アンドに分類されている。 対応する。 図表1のIIFAの分類では、 日本 (一〇兆九千億円) . (7) 私募投信は機関投資家向 (四兆四千億円)で、 日本の債券型 あることに Μ 投信 のこ 信 0

とを前提としており、

しかも投資家の売却が必ず

場商品であるため頻繁な購入・

解約が発生するこ E T F

は上

TFと機関投資家向けの二つがある。

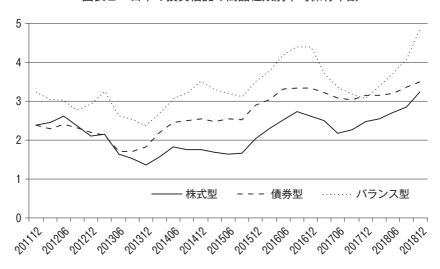
どの国でも概ね四分の三以上である。

図

.表1には商品分類内訳とは別の内訳としてE

にした。これらのファンドが合計に占める割合は

図表2 日本の投資信託の商品種類別平均保有年数



投資信託協会資料より筆者が計算

平均」: 묘 た時系列推移である。 ァンドの平均保有年数を四半期ベースで表示し の中に含まれてい 当年四半期末と前 表2は日本の株式型、 「過去四四半期 る 年 平均 同

0

解約

・償還額の合計

四

半期

末の純

資産

額

保有年数は

債券型、

バ

ラン

ス型

千億円) は、 型ファンドとみなした。 分類と対応した統計がないため除外できずに各商 たものとした。ETFは三千百億ドル 債券の三つである。これらを合計したものを債券 型株式投信の中にある国内債券、 したものとし、バランス型ファンドは国内資産複 ĸ 海外資産複合、 国内株式、 に対 存在しているが、 日本 国 本 海外株式、 丙 来 の商品分類では公募投信の契約 内外資産複合の三つを合計 0 個人投資家向け債券型 同様に株式型ファンドと 株式型など三つの商品 内外株式の三つを合計 海外債券、 (三三兆六 内外 ファ

る。最近の上昇は「顧客本位の業務運営」推進の〜三・五年、バランス型は五年近くになっていて上昇基調にあり、直近では株式型と債券型は三と計算した。各商品種類とも二○一三年を底にし

四、アメリカの投資信託

効果かもしれない

関する純資産額と償還額の統計データが年次 券型、ハイブリッド 形でミューチュアルファンドについて株式型、 チュアルファンドとETFを合算した金額と一 会(ICI)の統計と比較してみると、 のファンドはないので、これらの統計は、 スで公表されてい している。 図表1の商品分類内訳の金額を米国投資会社協 ICI統計ではETFとは区分された る。 型(バランス型)、MMFに 図表1では機関投資家向け ミュ 個人投 債 致 1

年弱、バランス型は四~五年で比較的安定的に推二○○九年以降では債券型は約三年、株式型は四用いて計算した平均保有年数を図表3に示した。の元年以降では債券型は過去。このデータを資家向けのETFを除いた株式型、債券型、バラ

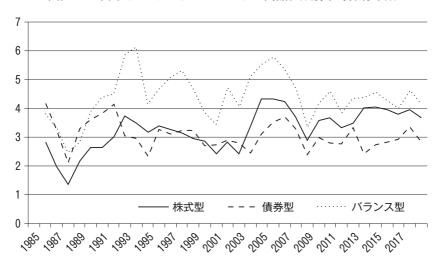
五、欧州の投資信託

欧州各国の投資協会は欧州投資信託協会

E F 移している。

 $\underbrace{A}_{M} \underbrace{A}_{(8)}$ されており、 をみても、 報は皆無である。 額を中心に構成されており、設定額と解約額 礎的な情報を提供している。 IFAが公表する統計データは純資産額と純 やIIFAにファンドの純資産額など基 純資産額と純流 設定額と解約額が独立して掲載され 各国の投資協会のホ 入額 E F A M の情報だけが] А ムペ およびI の情 掲 流

図表3 米国ミューチュアルファンドの商品種類別平均保有年数



〔出所〕 米国 ICI FACT BOOK 2019より筆者が計算

 関心がないようだ。と解約額を別々に収集・集計して公表することにが、現状では各国の協会も国際的な協会も設定額が、現状では各国の協会も国際的な協会も設定額が、現状では各国の協会も国際的な協会も設定額が、現状では各国の協会も国際的な協会を設定する。

と解約に伴うコストの算定が必要であった。

この定

関する年次統計報告書の作成に当たっては、

請で開始したUCITSの実質パフォーマンスに

欧

州市場監督局

が欧州委員会の要

ためには入口フィー料率と出口フィー料率に加え

のデータベ] スは事実上、

有年数を計算することにした。

解約額データを探して、見つかった場合に平均保 のため本節では国毎に散在しているかもしれない このように欧州では統一的な様式による解約額 存在しないようだ。こ

なお、 と比べるとほぼ一致していることが確認できる。 ドとスペシャルファンドについて合算して図表1 とスペシャルファンドについて商品内訳別の統計 がある。 五百億ドルあるETFは分離されてい 株式型や債券型のファンドを公募ファン

61

三つが掲載されている。

解約額は純流入額と販売

統計項目として純資産額と純流入額と販売額図

保有年数を計算すると、公募ファンドは三・五 五・五年、スペシャルファンドは九~十三年程度 額から計算できる。これらのデータを使って平均

債券型が三年程度と短く、 ンス型ファンドの平均保有年数の推移を示した。 である。 五年であった。 図表4には公募の株式型、 バ ランス型は近年、 株式型は最近では四 債券型、 急激に長期化 バラ

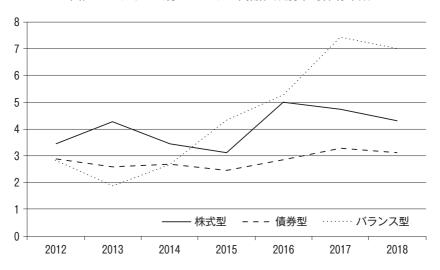
し最近では七年程度になっている。

(1) K ドイツ イツのオープンエンドファンドの残高は図表

億ドルを占める。公募ファンドは四千億ドルほど 機関投資家向けのスペシャルファンドが一兆八千 の際だって異なる特徴である。 な役割を担っている点が、 1のとおり、 か ない。 機関投資家向け運用でファンドが大き 二兆二千億ドルであるが、そのうち 他の国と比べてドイツ

デスバンクの資本市場統計月報には公募ファンド ド協会よりもブンデスバンクの方が詳しい。 ファンドの統計については、 ドイツ投資ファン

ドイツ公募ファンドの商品種類別平均保有年数 図表4



ブンデスバンク資本市場統計月報より筆者が計算

二つについてだけ、

純資産額と販売額と解約額

夕が開示されていた。

この全ファンドは、

業者の販売分)も含むものである。 全ファンドの平均保有年数を計算した結果は図

内籍だけでなく外国籍のファンド

(ただし、

国内 玉 個

人投資家向けと機関投資家向けの両方を含み、

(3) イギリスの投資協会の

五年まで全ファンドと個人貯蓄口座

ホームページでは二〇

I S A

0 0

見つけることはできなかった。 イギリス

(2)フランス

当局でも、 る。 世界で第二位の資産運用大国であると自負し 投資一任運用ではドイツの五倍近い ランスは、 しかしながら、 フランス中央銀行でも解約額 ファンド残高ではドイ 投資協会でも、 規模があ ツと拮抗 の統計を 金融監督

てい

n

ISA分を除くと○・三~○・四年ほど短くなっり、平均保有年数は実際に七~八年と長期であっり、平均保有年数は実際に七~八年と長期であっ

個人投資家向けファンドは全ファンドの七割程 であるとすると、ISAを除く個人投資家ファンドの るとすると、ISAを除く個人投資家ファンドの のとすると、ISAを除く個人投資家ファンドの

た。このため二〇一六年以降の平均保有年数は把の統計発表様式の変更により開示されなくなっ

これらの販売額と解約額のデータは二〇一六年

握できなかった。

(4) ルクセンブルグ籍ファンド

表5のとおりで、概ね四~四・五年で推移してい

ルクセンブルグのファンドは個人投資家向けが主投資家向けが一三%で、ETFが四%を占める。投資家向けが一三%で、ETFが四%を占める。のうち機関が一三%ではある。このうち機関のカープンエンドファンドの純

ルクセンブルグはオフショアファンド設立の一

力であるとみなしてよいだろう。

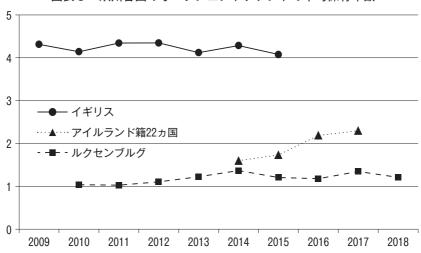
大基地国となっている。

のものではなく、欧州全般のオフショアファンドカと欧州各国で登録され販売されている。ファンド欧州各国で登録され販売されている。ファンドがカと欧州各国のスポンサーが設立したファンドが設立されたファンドは千億ドルに過ぎず、アメリ

投資に見られる特徴と考えてもよいだろう。

自国のスポンサーにより

欧州各国のオープンエンドファンドの平均保有年数 図表5



[出所] イギリス投資協会、ルクセンブルグ金融監督委員会、アイルランド中央銀行のファンド統 計より筆者が計算

は

分からなかった。

(5)K アファンド設立の基地国である。 アンドの純資産額は二○一八年末で二兆八千億 である。 イルランドはルクセンブルグに次ぐオフショ アイルランド籍ファンド このうち機関投資家向けが

オープンエンド

Е

TFが二二%である。

ETFの設定・

運用では

五.

%

が 0 ベ 几 額、 図表5に掲載した。 つからなかっ 年程度で、 か、 このデータを使って計算した平均保有年数を 何らかの制度的あるい 発行額、 スでみても非常に安定している。この安定性 様 全 ファ 々 な国に分散していることの結果なのか 非常に短期かつ安定的である。 たが、 償還額の月次データが開 k 0 平均保有年数は 金融監督委員会のホ 合計についてだけ、 は慣習的な要因による • 宗され] 純 A 月次 資産 ぺ 1

欧州一位である。アイルランド籍ファンドのシェ の海 外登録数の九五 %が欧州である。

シートでダウンロードすることができた。本論文 資産額、 アイルランド籍ファンドの たが、アイルランド中央銀行のホームペ 投資協会が開示する統計データは限定的であ 発行額、 償還額のデータをEXCEL 地域 国別 ? 商 品別 ージから 0)

純

七年までの一六四半期であった。 アイルランド籍ファンドの販売国別の純資産額

執筆時に取得できたデータは二○一四年から二○

玉 を調べてみるとイギリスが約半分を占めていた。 アイルランドとイギリスを除いて欧州大陸二二ヵ の平均保有年数を計算した結果も図表5に示し 平均保有年数は一・五~二・三年であった。

の地域国別・商品別のデータは集計の仕方に

の投資および販売の特性である。

これが欧州大陸諸国におけるオフショアファンド

コの九ヵ国である。

欧州全体

(二九ヵ国)

に

おけ

(二〇一九)をご覧いただきたい。

 \mathbb{H}

よって様々な興味深い分析ができる。詳しくは明

(6) 欧州二〇ヵ国

○一八年版に初めてUCITSの商 EFAMAが毎年発行するファクトブックの二 品別 (株式

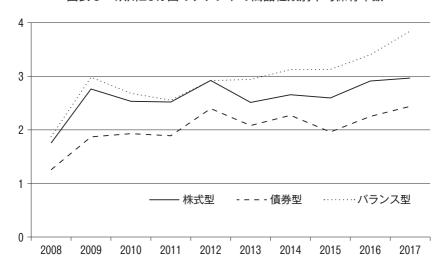
トの中には純流入額と共に販売額と償還額 型、債券型、バランス型の3つ)にグロスとネッ 列推移が表示されている。これらは販売額と償還 トのフローを示すチャートが掲載された。 チャー の時系

ア、 る。 ツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、 ベルギー、 デー タ提供を行っていない フィンランド、フランス、 のは、 オース トル ト リ

額をEFAMAに提供した二〇ヵ国の集計値であ

式型と債券型では七○%程度で、バランス型では る二〇ヵ国が占める割合は、 純資産額でみると株

図表6 欧州20ヵ国のファンドの商品種類別平均保有年数



のチ

7

から償還額を目視推計

した。

このデータを用い

て::0

) カ 国

[のファンドの

平

均

承

知

の上で、

株式型、

債券型、

バ

ランス型の

三枚

デ

1

タの表示がないことだ。このため誤差発生は

0)

情

報

が

残念なのは販売額と償還

額

0)

数

る。

〔出所〕 欧州投資信託協会(EFAMA) FACT BOOK 2018より筆者が計算

近くが 有年数は二~三年程度であ 保有年数を計算した結果が 長期化の傾向が顕著である。先に分析したルクセ 几 バランス型が最も長い。 ル ルクセンブルグであることを考えると、 年程度であった。 グ 籍 フ r ンドの平 図表6の二〇ヵ 均 った。 図表6である。 保 バランス型は近年、 有年数 債券型が最 は 玉 平 |の半分 b 均 ル

は六五 過去は 玉 割合は大きく、 7 五〇%台であったが近年では七五 七〇%、 カ バランス型では五五%程度であ 株式型では 国に占めるル 四 五%、 クセン 債券型で % ĺ 程 グー 一度に

四・五年程度ということではないだろうか。クセンブルグを除く一九ヵ国の平均保有年数は

六、まとめ

年数を対比させたのが図表7である。 型ファンドと呼ぶことにして、日米欧の平均保有 の高い有価証券に投資する株式型、債券型、バラ ンス型ファンドの三つを集計したものを長期投資 ンス型ファンドの三つを集計したものを長期投資 がラ

進のおかげかもしれない。今後の動勢を注視したと維持している。日本は二〇一三年の一・七年から徐々に長期化して二〇一八年には三・四年になら徐々に長期化して二〇一八年には三・四年になら解する。日本は二〇一三年の一・七年かを維持している。日本は二〇一三年の一・七年か

の水準にある。い、激光三年では四・五年ほどい。欧州ではドイツが過去三年では四・五年ほど

F 0 二ヵ国には投信残高が大きい主要国はすべて含ま 国で販売されてい れていて、平均保有年数は一・五~二・三年と短 ているアイルランド籍ファンドである。この二 ・〇~一・四年と非常に短い。 アイルランド籍二二ヵ国は欧州大陸で販売され (長期投資型が占める割合は約八割) ルクセンブル るが、 グ籍ファンドも主として欧州各 平均保有年数は全ファン 欧州販売のオフ ベ 1 スで

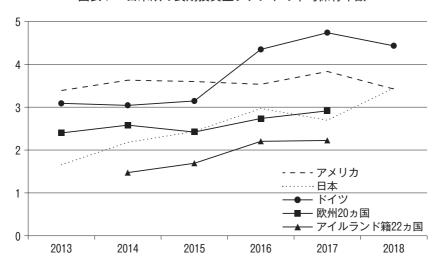
で約半分を占めている。次に占有率が大きいイギニ○ヵ国のうちルクセンブルグは純資産額ベースいもので、平均保有年数は二~三年である。欧州いが、アイルランド、フランス、ドイツは含まな欧州二○ヵ国はルクセンブルグ、イギリスを含

が

確認された。

ショアファンドは平均保有年数がかなり短いこと

日米欧の長期投資型ファンドの平均保有年数 図表7



各国および国際的な投資協会、金融監督当局、中央銀行の統計より筆者が計算

(2)(1)注 ていただきたいところである。 なく投資協会という用語を使用した。 て欧州自国籍ファンド並みとなることを目指 て協会が構成されていることがあるため、

稿中の事実認識・意見はすべて筆者個人の私見であり、 本稿は明田雅昭 国によってはファンド運用だけでなく投資一任運用も含 (二〇一九)を要約したものである。 投信協会では H 本

の傾向が見られるものの、

さらに

も大きな間違いはなさそうである。

総じて日本の投資信託の平均保有年数は長

期

ツ・イギリス並みで四~

应

・五年程度と推測

の長期投資型ファンドの平均保有年数

は

ド

れらのことから、

欧州の多くの国における自国

できなかったが、

概ね四

(

四・五年であった。こ

合は約八割)は二〇一五年までのデータしか

スに関して全ファンド

(長期投資型が占める割

投信平均保有年数の日米欧比較

- 本証券経済研究所を代表したものではない。
- (4) (3)IIFAによれば、この統計は可能な限りファンドオブ International Investment Funds Association

ンドオブファンズは私募ファンドあるいは外国籍ファンド ブルグを含む十二ヵ国では除外できていない。日本のファ

ファンズを除外したものだが、日本、フランス、ルクセン

を組み入れているので、公募ファンド集計額では重複はな が、公募と私募を合算すると重複が生じる。

(5) 実際には純資産額と解約・償還額の月次データを四半期

(6) 毎に集約してから計算した。 Investment Company Institute

(7)純資産額、償還額の原文の項目名は各々、Total net

assets' Redemption°

(9)(8) European Securities and Markets Authority European Fund and Asset Management Association

costs of retail investment", January 2019

ESMA Annual Statistical Report, "Performance and

(10)

(11)(12)German Investment Funds Association 純資産額、 純流入額、 販売額の原文の項目名は各々、

Fondsvermogen Mittelautkommen Mittelzufluss (Verkaut

(13)

Association Française de la Gestion Financière

(14)Autorité des marchés financiers

(15)Investment Association

(16)Individual Saving Accounts

(17)販売額、解約額の原文の項目名は各々、Gross Sales、

Repurchases°

(18)仮に純資産額の三〇%を機関投資家が保有していて平均

保有年数が五年であるとした場合、簡易的な計算による

個人投資家の平均保有年数は全ファンドより〇・七~

・一年だけ短くなる。

(20)CSSF' Commission de Surveilance du Secteur Financier ALFI' Association of Luxembourg Fund Industry

Actifs nets' Emissions' Rachats°

純資産額、発行額、償還額の原文の項目名は各々、

(21)

(22)

Irish Funds Industry Association

純資産額、 発行額、 償還額の原文の項目名は各々、

Closing Position Issuance Redemptions

Sales Gross Sales Redemptions

(24)

純流入額、

販売額、

償還額の原文の項目名は各々、Net

(参考文献

明田雅昭(二〇一九)「日米欧の投資信託平均保有年数」、 本証券経済研究所、 トピックス Н